

(資料4)

「徳島県企業局会計新システム開発業務」に係る企画提案審査基準

「徳島県企業局会計新システム開発業務」についての提案書の提出を求める公募(令和8年3月3日)について、提案書の評価基準を以下に示す。

1 最優秀提案者の選定方法

(1) 審査委員会の委員ごとに提案書を評価して点数化し、その合計点を委員ごとの「評価点」とする。(1,000点満点)

(2) 各提案書について、委員ごとの「評価点」を集計し「総評価点」を算出する。

(3) 「総評価点」が最高点となった提案書を提出した者を、最優秀提案者とする。

ただし、次の場合は、審査委員会において協議し、最優秀提案者を決定する。

①「総評価点」が最高点となった提案書が複数ある場合

②「総評価点」が最高点となった提案書と「評価点」を最高点とした審査委員数が最多となった提案書とが異なる場合

(4) 「総評価点」が最も高い場合又は提案者が1者であった場合においても、その総評価点が600点以上ではない場合は、最優秀提案者として選定しない場合がある。

2 評価点の配分

提案書の記載内容を、次の配点により評価する。

審査項目		審査の視点	得点
1	業務の概要 ・ 提案の概要 ・ 開発スケジュール	・ 提案の全体的な枠組み、基本的な考え方(システム構築後の保守を含む)が実現可能かつ妥当な内容で示されているか。 ・ 妥当な開発スケジュールとなっているか。	75
2	業務管理 ・ 品質 ・ 人員および体制	・ 高い品質を保証するような管理方針や管理計画がなされているか。 ・ 本業務を円滑に遂行するための人員体制が確保されており、トラブル発生時の連絡体制が明確かつ実効性のある内容となっているか。	75
3	ユーザビリティ ・ 操作性 ・ 利便性	・ 操作面において使いやすいシステムに関する工夫がなされているか。 ・ 会計の知識の有無にかかわらず、本システムを円滑に利用できる工夫がなされているか。	100
4	システム開発 ・ 基本要件 ・ 機能要件 ・ 課題解決	・ 法改正等の環境変化に対するシステムの柔軟性・拡張性が確保されており、追加改修発生時の対応方針やコスト負担のルールが合理的かつ明確に示されているか。 ・ 利用予定クラウドサービスの選定理由および優位性について妥当なものか。 ・ (評価対象者の機能要件必須要件B対応可能(○・△)項数/全評価対象者の内、機能要件必須要件B対応可能(○・△)最多項数) × 配点(75) ・ (評価対象者の非機能要件必須要件B対応可能(○・△)項数/全評価対象者の内、非機能要件必須要件B対応可能(○・△)最多項数) × 配点(25) ・ 個別課題(共通経費支払いに関する課題)に対して、職員の事務負担軽減に繋がる、実効性・実現性の高い解決方法が具体的に提案されているか。 ・ 個別課題(シミュレーション機能に関する課題)に対して、将来の経営判断・意思決定に有用な結果を出力できる実用的な提案となっているか。	350

5	セキュリティ ・情報セキュリティ 対策	・不正アクセス等の情報セキュリティ対策はとられているか。	50
6	追加提案 ・独自提案	・その他アピールポイント等の提案の中で本県にとって有益な提案事項はあるか。	50
7	提案価格 ・導入費用 ・保守費用	導入費用 (全評価対象者の最低見積額(導入費用) / 評価対象者の見積額(導入費用)) × 配点(100)	100
		保守費用 (全評価対象者の最低見積額(5年間の運用保守費用) / 評価対象者の見積額(5年間の運用保守費用)) × 配点(200)	200
合 計			1,000